

## 開 議

○安部 隆委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。

なお、14番、大沼 久委員からは、遅刻する旨の申し出があります。

よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

また、中井 晃商工振興課長が欠席のため、竹田利弘市街地活性化主幹兼補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

### 平成24年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○安部 隆委員長 それでは、昨日に引き続き、予算総括質疑を続行いたします。

順次ご指名いたします。

#### 高橋孝夫委員の総括質疑

○安部 隆委員長 順位7番、議席番号13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

通告をしております4点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1点は、伊佐沢小学校の複式学級が

始まることへの対応策についてです。

伊佐沢小学校については、来年度、平成25年度から複式学級が始まることはご案内のとおりです。具体的には、平成25年度は2学年と3学年で複式学級となり、平成26年度には3学年と4学年で複式学級になります。平成27年度になりますと、2学年と3学年、そして4学年と5学年の二つの複式学級ということになり、平成28年度では3学年と4学年、そして5学年と6学年が複式学級となり、平成29年度では2学年と3学年、そして4学年と5学年が複式学級となるという予測となっています。いわば伊佐沢小学校では平成25年度と26年度には一つの複式学級、平成27年度以降は少なくとも平成30年度までは二つの複式学級が出るということになるわけです。長井市では初めて複式学級での学校経営を展開をするというふうになるわけです。

私は、この複式学級がマイナスのイメージだけで捉えるということはないし、むしろプラスの側面も多く持ち合わせているということもあると感じています。複式学級が出現することに悲観をする必要もありませんが、かといって何も問題がないというわけでもないわけです。これまで経験したことがない学校経営ということになるわけで、そういった状況に臨む姿勢も明確にしていけないといけないのではないかと感じているところです。

そこで、以下、考え方についてお伺いをしたいと思います。

第1点は、この間の説明会などにおける地元の意見、要望はについて、教育長にお伺いをいたします。

教育委員会管理課からいただきました資料によりますと、11月7日に伊佐沢小学校複式学級設置地域意見交換会が開催をされたということです。そこではどのような意見や要望が出されたのか、あるいは不安などはなかったのか、特徴的な点についてお聞かせをいただきたいと思

います。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、長井市では初めての複式学級ができるということで、さまざまな不安もおありかということで、これまでも丁寧に説明をしてきたところでございます。保護者対象には2度ほど、あるいは保育園の保護者対象にとか、そういうふうに対象別に説明会をしてきたところでありますが、このたび11月7日については、伊佐沢地域全戸に案内をして開催したところでありまして、11月7日水曜日の午後7時から伊佐沢地区公民館で開催したところです。あいにく天候も寒くて、保護者の方、地域の方、7名の出席と大変少のうございましたけれども、来年度からの設置予定の複式学級についての説明を行いました。

説明後にいただいた質問やご意見には次のようなものがありました。一つは、今の教室には黒板が一つしかない、複式になった場合にどういうふうにして授業を進めるのかという施設設備に関するところでございました。もう一つは、子供たちの学力に対する不安と、それから複式を担任する先生の負担が大きくなるのではと、そのようなご心配の意見がございました。

学校設備につきましては、移動式の黒板、ホワイトボード等を設置したり、あるいはボード型の仕切りを導入して環境を整えるとか、あるいは場合によっては二つの単式化してする教科もございまして、特別教室の照明設備を普通教室のようにして使えるようにするとか、そのような拡充について予定していることとお話し申し上げました。

それから、複式化による子供たちの学習に対する不安については、少人数であるということで、丁寧な指導がより可能になるということと、あるいは授業の仕組み方によっては十分に力がつくのだということもこれまでの例などをもと

に説明を申し上げました。

もちろん複式学級にはそれなりの経験と力量のある先生が担任になるということが前提ではございますけれども、幸いと言っていいのか、西置賜の長井市以外のところにはそれぞれ複式学級がございまして、経験をお持ちの先生が多数おられます。そういった蓄積などもございまして、そのようなお話をしたところであります。

また、当日は伊佐沢小学校の校長先生も同席していただきまして、来年度に向けての学校としての方針等もお聞かせいただき、説明をしたところでございました。以上でございます。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。7名の出席というのは、ちょうど同じごろに伊佐沢で議会の意見交換会もやったんです。6名の出席。似たような人数だと思ったところですが、でもやっぱり不安や心配事というのはあるのだというふうには、今、お話を聞いて感じたところです。

第2点目についてお伺いをしますが、この不安などへの対応の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

この間の議会では、複式学級となることに対する心配や、あるいは複式ではなくほかの学校との統合という主張もありました。教育委員会は、将来構想の中で、統合はしないという方向、当面10年間はしないという方向性を打ち出しているわけですが、とすれば、複式学級になることによって考えられるさまざまな心配や不安などは、できるだけ解消したり取り除いていくということが大事なことだと私は思います。例えば狭い人間関係となつてつき合いが固定化をしてしまうということとか、あるいは集中して授業ができるのかと、学年が異なることによって、あるいは先ほども話がありましたけれど、果たしてきちんと学力が身につくのかという心配、

そして、これは多く言われるわけですが、集団として、あるいはチームとして、団体としての学習体験などができないのではないかという不安、あるいは少人数の中では競争心が生まれないのではないかなど、さまざまなことが考えられるわけです。

意見交換のこの資料にもそれに沿ったことは書かれているわけです。それぞれ明確な対処方針が求められるということになると思いますけれど、同時に、私は、これらの心配とともに、学校現場の声あるいは実態も捉えなければならぬと思っています。特に複式学級を担任する教師の負担増、先ほどもありましたけれども、あるいは学級担任を持っていない校長先生や教頭先生などでそれを補うことができるのかという具体的な検証も私はなされなければならないというふうに思います。

父母の不安あるいは心配の解消、現場の負担を軽減するには、でき得る限り一般的な学級運営と実質的には変わらない体制での運営を求めていくことが私は必要ではないかというふうに思っています。教育長に伺いますが、そういう観点からいけば、真っ先にこの複式学級対応として、県に対して教員の複数配置であるとか加配などを求めていくことが必要だと思いますけれど、これについてはどうお考えになっておられるのかお聞かせをいただきたいと思っています。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 今、質問にお答えいたします。

一番いいのは加配をいただいて複式解消という、そういう措置ができれば一番よろしいのではないか、そういうふうに思います。そうすればいろんな課題も解決できるということになるわけですが、残念ながら標準法の中で複式の定数がありまして、県でもそこからさらに加えて、県のお金を加えてするところまでは至っておりません。ただ、国のこれまでの大きな流れの中ではそういう方向で動いてきたと

いうのは事実であります。複々式というのが以前はございましたし、そこを3学年の複々式を解消して、現在の複式まで定数改善が進んできたという経緯がございます。そういう流れがちょっととまって足踏みをしているというのが現状ですし、今、市町村教育委員会協議会を通じても、複式とは直接関係ないんですが、例えば特別支援学級の定数をもう少し少なくしてきめ細かく指導したいという、そういうお願いなどもしているところでありますし、その中の一つにそういった加配を、課題に応じた加配をするということでの全国的なお願いもしているところでありますけれども、県へのお願いとして、なおそういったことについても、ほかの加配も、例えば生徒指導加配であるとか、あるいは今、「さんさん」プランのちょうどはざまにある学年が2年生から3年生になったとき、また大人数の学級になるという、そういう現状もございますので、そういったときにせめて急にその学級の変化を避けるための加配などについてもお願いなどしているところでありますし、一緒にそのことについてもお願いしていきたいものだなというふうに思っております。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

意見交換会の資料、これを見ますと、近隣の複式導入の学校の例ということで、国語、算数など主要な教科には非常勤職員やほかの教員が入り対応、これは学年ごとに学習できるという例が紹介をされているわけですが、こういった措置はやっぱり大事だと思うんです。このことも含めて県に求めていくというお考えなのか、そこだけお聞かせください。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 県のほうでも、残念ながら5月ごろしか決定しないのですが、学習サポーターというようなことで、定数を崩して非常

勤化して配置するという、そういう制度がございます。そういったものについても市でいただいておりますので、これについては特別支援教育のほうにも使えるというようなことになってますので、どちらかというとき長井市ではそっちのほうで使っているわけですが、こういった複式のほうにも使えるようにということで、これからお願いしていきたいというふうに思っております。

非常勤については、市でも考えられる措置ではないかと思っておりますが、その点などについても今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 少し踏み込んだ答弁をいただきました。私、県がなかなか難しいということであるとするならば、今、教育長が言われたように、市単独での支援対応ということも考えていく必要があると思っております。私は特に平成27年度以降に複式学級が二つ出てくるという状況下では、学校だけのやりくりではどうにもなくなってしまうのではないかとこのことを心配しています。

11月6日に開かれました小中学校の校長会と、それから私ども文教常任委員会との教育懇談会の場で、特別支援が必要な児童生徒がふえているということで、これ、市内全ての学校から報告をされました。その対応策として支援員の増員を求める声も多く出されました。伊佐沢小学校においても、これは例外ではありません。対応は待たないことになるのではないかとこのふうにも考えられます。学校現場の負担を解消するためにも、あるいは父母の心配や不安を取り除くためにも、何よりも児童生徒のためにも、市が直接雇用する形での教員配置という支援も考えていかなきゃならないと、私はこう感じています。この点での市長のお考え、あればお聞かせをいただきたいと。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

高橋委員がおっしゃいますように、できる限り不安を取り除くための対応をしなければいけないと考えております。先ほど教育長からありましたように、長井市では初めてでございますので、そういった意味では、県のほうから例えば加配等の支援員等の配置がないということであれば、学校の判断、あるいは教育委員会の判断として支援が必要だといった場合には、ぜひ予算措置を講じなければいけないと思っております。

今までもやはり各小中学校のほうで支援員が非常に必要な状況が生じております。多動性児童とか、そういったお子さんが非常にふえているということで、これらについてはやはり県のほうでもなかなかそういった配慮がないので、山形県の13市の市長会でも県並びに国に対してそういった、学校現場が非常に大変な状況であることから、支援をするようにお願いはしておりますけれども、それとは別にしっかりと、まずは市で学校現場、あるいは子供たちが困らないように、しっかりと育てていけるように配慮したいというふうに考えているところでございます。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 例えば教職員の退職者の力をおかりするであるとか、いろいろな方法が考えられると思っておりますので、ぜひ積極的な対応をお願いをしたいと思います。

同時に、先ほど黒板の話が出ましたけれども、そういう地元からの要望、それもお金が少し必要なものについてもやっぱり可能な限りこたえていくという、そういう姿勢が必要だというふうに私は思っているんです。行政はちゃんとこたえていくと、要望があればという明確な姿勢を示していくことがこれからは大切なことだ、それこそ地元が安心をするといいますかね、いうふうなことにつながっていくと私は思います。

けれども、この点についても市長から考え方を  
お聞かせいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃるように、  
やはり学校の現場のほうからそういう備品等につ  
いても十分な配慮を、というような要望があれば、  
そういったところはきちんと対応してい  
かなきゃいけないというふうに思っています。

また、長井市の場合は、例えば電子黒板等々、  
そういったICTの教育というのはちょっと遅  
れておりました。しかし、これからは、昨年か  
ら教職員のほうにもパソコンを配置したり、あ  
るいは、LANも整備しながらインターネット  
などのそういった整備もいたしました。これか  
らはやはり電子黒板も含めた、電子教科書とか、  
そういったところがどんどん普及するものと思  
われます。恐らく例えば今度の新政権なんかで  
も、公共事業を拡大するというような方針だと  
すれば、ぜひそういったところも積極的に、特  
にアジアとかEUなんかはそういった教育を取  
り入れているということでもありますので、そう  
いったことも学校現場が混乱しない範囲でしっ  
かりと対応していきたいなと思っております。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ぜひきちっと姿勢を見  
せていただきたいということを申し上げておき  
たいと思います。

質問の第2についてお伺いをします。

各地区公民館長さんとの意見交換会を実はや  
りました。これは第2期の指定管理者制度での  
公民館運営に当たって、各地区公民館から提出  
をいただいた資料によりますと、それぞれの地  
区公民館運営については、それぞれ悩みや課題  
を持ちながら頑張っているという内容がありま  
した。文教常任委員会では、できるだけ早い機  
会に各地区公民館の実情をお聞きしたいとい  
うことになりまして、議会側から意見交換会の機  
会を持っていただきたいとお願いをして、11月

の14日に実現できたところでした。短時間ではあ  
りませんでしたけれど、それぞれの考え方や実情をお  
聞きすることができたことは有意義だったなと  
いうふうに感じましたし、今後は不定期でも継  
続できる、する必要性を感じたところです。

まず、教育長にお伺いをしますが、教育長は  
ずっと会議に、その前の会議にも出ておられた  
わけですけれども、このたびの意見交換会、さ  
まざまな意見を出されたわけですが、どのよう  
に感じられたのか、感想を含めてお聞かせをい  
たいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 申し上げます。

私の感想ということですが、公民館  
長会は毎月行われておまして、私も日程が許  
したときには時々参加させていただいておりま  
すので、そうした際の印象なども含めてお話し  
させていただきます。

まず、指定管理の移行に関してでありますけ  
ども、どの館長さんからも、私は、2期目に入  
って非常にスムーズになっているということも  
あるかと思いますが、これまでの長井市の公民  
館が昭和の五十六、七年あたりから住民主導と  
いうことでスタートしてありますので、その流  
れがあったために非常にスムーズな移行だった  
なという、そういう感想を持っております。た  
だ、管理面の契約事務がふえたなどの指摘がご  
ざいましたけれども、そういう面では大きな問  
題がなかったのかなというふうに捉えたところ  
です。また、地区によっては運営協議会の委員  
の意識がそのことによって高まったと、そうい  
うプラス面のこともございましたし、また、運  
営協議会の会議を毎月行うようにしてレベルア  
ップを図っている、そういう地区などもありま  
して、大変期待できる部分もあるなというふう  
に思います。ただ、課題として、パソコンなど  
が非常に古くなっているとか、それから施設の  
老朽化の問題が出てきておまして、市の立場

として、今後、可能な限り対応していく必要があるなというふうに思ったところです。

それから、二つ目の課題として、いわゆるコミセン化について、1期目が終わって2期目に向けてその部分が今検討されているのだなということを感じておりますけども、公民館長会の中ではいわゆる地域課題に取り組む人を育てるという、そういう社会教育法にのっとった取り組みをしておられるということであれば、今の社教法上の、いわゆる社会教育法上の公民館という位置づけであってもやれるのでないかと、そんなことを感じている意見が多いなということを感じております。ただ、一方で、現在の公民館事業を含めて地域課題全体に係る事業を行うNPO組織を立ち上げる必要があるという、そういうようなお考えのところもありますので、今後、実践を進められる中で情報交換を進め、議論を進めていただければなというふうに考えているところです。

まとめとしては、地区公民館においては、それぞれの地区がこれまでの歴史や伝統が違うし、それを生かしながら将来の方向性に向けて歩み出しておられるということを感じておりますので、今後に向けていろいろとお話をお聞きしながら、私どもも支援することは何かということを考えていければというふうに考えております。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

私も、新しくできた、建設された伊佐沢地区公民館などを除けば、それぞれの地区公民館で施設の老朽化を抱えながら、地域の高齢化と向き合って、地域文化や伝統行事などの継承を図るためにさまざまな取り組みを仕組んでいる。そのための後継者や人材育成などで頑張っているということをお聞きできて、改めて地区公民館の存在の重さというものも感じました。同時に、やっぱり行政がきちんと対応しな

ければならない課題も多いと感じたところです。

以下、早急に対応が必要と思われる項目について申し上げて、考え方を伺いたいと思います。

一つは、今ほどあったパソコンの配置の問題です。公民館には何台かあるようですけれども、市のお下がりということで、うまく展開できないという状態だということでありました。結果的に個人所有のパソコンを使わざるを得ないという状態が続いておって、1台ずつでもいいから配置してもらえないかという切実な要望がありました。私は、これは個人情報保護ということも含めて、情報管理規程の整備とともに早急に配置をする必要があると感じたところですけれども、教育長からは、現時点で検討されている、あるいは構想されている計画などがあればお示しをいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 大変申しわけありませんが、パソコンについては、まだ具体的に予算化という動きには至っておりませんので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

もう公民館の、各地区の公民館だけでなく、それぞれの職場の状況もそうですけれども、パソコンなくしてなかなか管理、事務など展開できないという状態になっていることは、これは言うまでもないことなんですけれども、これから教育委員会としては計画をしたいということですが、それを受けて、財政の部分ですけれども、私は行政の部分でも考えていただきたいというふうに思っていますが、教育委員会から出てきたときに具体的に検討していただくことになるとは思いますけれども、その配置の考え方、現状について、コメントがあれば市長からお聞きをしたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

地区公民館並びに、今、分館と言わないです。自治館なんかもそうなんですが、やはりこの15年ぐらいにわたる行財政改革の中で、大分予算が窮屈なものになっていると、なおかつ直近の集中改革プランの中で毎年シーリングをかけられて削られてきたということから、指定管理者を導入する際に、その部分は少しでも地元のそれぞれの公民館に合わせた対応ができるようにという配慮はしたつもりだったんですが、結果としては、今、高橋委員からありましたように、パソコンを市のほうからのお下がりだということでは大変お寒い状況でありますので、やはりこういったところは、財政再建がまず一定程度あけたわけですから、必要なものは年次計画を立ててしっかりと整備しなきゃいけませんし、また、これから少子化、高齢化が進む中で、地区公民館というのは非常に地域コミュニティのかなめになるわけでありますので、あるいは社会教育の拠点でありますので、そういった意味でできる限りの要望に応えられるように努力してまいりたいと思います。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

もう一つ指摘がありました。これはこういうことです。自主事業の展開に当たっては、予算が63万9,000円しかなくて賄うことができないと、実際は企業からの協賛金、あるいは1戸当たり1,000円の負担をしてもらって賄わざるを得ない状況だというお話がありましたし、新たな事業をする場合の予算がないと、やるとすればほかの事業を切るしかない、行政として考えなければならないのではないかという指摘と要望がありました。

教育長に伺いますけれども、平成23年度決算では、6地区公民館に対しては、事業費として2,208万8,862円、人件費として4,576万7,518円、合計6,785万6,380円が指定管理料ということで

支出をされているようではありますが、人件費はともかく、事業費については、それぞれの地区公民館で独自に、あるいは自由に使うことができる予算はあるのか、実情をお聞かせいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 申し上げます。

指定管理につきましては、3カ年の契約ということで進んでおります。その際に地区公民館の方から計画を出していただいて、それに基づいて指定管理料ということで積算をしてお支払いしているということでございます。意見交換会の中で、途中段階でどうしても高齢者に向けた事業をやりたいという切実な声などもございました。そのときに、与えられている自主事業費の中をやりくりしてなかなかできないんだという声などもございました。そのことで、そういう突発的なものについては、現在、地域づくり交付金事業ということでありますけど、補助事業などを用意してありますけども、上限が10万円ということで、若干これではできないというような、少し大き目の事業をしたいという際にはちょっと困るなというようなこともありますので、その辺などについては今後検討していきたいものだななんていうふうには私としては考えているところでありますけども、そういうことで、なお対応いただければ。つまり事業、こういうことがやりたいから市として何とかできないかという、そういう考え方のほうがいいのかなというふうに思っているところです。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

確かに指定管理ということで、債務負担行為で3年間の指定管理料を決めているわけですが、計上されている額には、それぞれの公民館が独自の事業を展開するために充当できる予算というのはあんまりないという理解でいいのかですけれども、そこをもう一回お聞きをし

たいということと、そういう意味でいえば、指定管理料というのはかなりぎりぎりの金額設定といたしますか、そういう状態になっているのではないかというふうに捉えられるわけですが、そういう理解でいいのかについてお聞かせいただきたい。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 予算の経緯については、私も余りそこら辺はちょっと詳しくないので、これまでということについてはちょっとわからないんですが、一時期、長井市が財政苦しい折に、一律にシーリングをかけられたという経緯があったのではないかなと思います。そういう中で、少しずつ削られてきた部分は削られてきているんだろうと、あんまり不確かなことで、ちょっと申しわけないんですけども、そういうことで、現在はやっぱり公民館においては本当にぎりぎりの状態で、なおかつそのほか受益者負担の分もいただきながら事業を膨らませてやっていただいているなというふうに考えております。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私は、それぞれの公民館が地域の実情に応じて、特色を持って独自の事業を展開するという事は大事な事だと思っております。今ほど言われたように、だけどその事業をするためにはほかの事業を切るかどうか、あるいは各戸から負担金をいただくかどうかということではできればなくしていくという必要もあると感じます。特に今後、地区公民館は、文字どおり地域のまちづくりの拠点としての色合いが濃い、そういう運営が求められていると、私はこう感じています。意見交換会の中でも、地域の要望に応じていくことができるようになりたいとか、生涯学習と地域づくり事業をミックスしてやっていくことが必要であるとか、地域づくりは公民館とならざるを得ないというふうに思っているなどという考え方が明らかにされている状況を見ても、やっぱり地域の

実情に合った事業展開の必要は高いと私は考えてます。ただ、教育長が言われているように、私もすぐに必要な額を措置すべきだなどは考えておりませんし、申し上げません。ただ、少なくとも今後、各地区公民館ごとに、どういった内容を展開できるのか、あるいは公民館の力量としてどういった事業展開が可能なのかということなども含めた検討を始めていくという、そういう大事な時期ではないかなというふうに捉えています。

具体的には、来年度から各地区公民館ごとに検討に入ることにして、平成26年度には計画策定と合意づくりが展開できるようにするための指定管理料とは別枠での財政支援を行って、第3期目の指定管理となる平成27年度からは本格的に事業展開できるというふうに指定管理料の積算にも計上していくという、そういう形での財政措置が必要になると私は考えますが、教育長はいかがお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 委員ご指摘のような、地域づくりにかかわる部分が占めてくるのかなというふうに思いますが、その件について、2期目のスタートに当たって、ことし、事業計画の中の一つの項目の中に仕分け、ちょっと名前あれでしたが、事業の品目の中に地域づくり事業という視点を入れさせていただいております。その中で計画をいただいておりますので、それが2期目の事業の執行というんですかね、そういうそれぞれの地区に合わせた取り組みのできる部分かなというふうに思っております。

なお、それでも足りないということについては、先ほど申し上げた地域づくり交付事業というようなあたりで交付金を準備しておりますので、その辺の活用もいただいているところでございます。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。



○13番 高橋孝夫委員 市長にお伺いをいたしますけれど、ちょうど第5次総合計画がスタートをする年代とちょっと1年かぶるわけですが、指定管理第3期目になる、平成27年度以降と、そういう中で、今、これから総合計画をつくるためにいろいろ議論を始めるわけですが、地域の計画づくりなども含めて提案をされているというふうに私は理解をしていますが、それを実践する場というのはやっぱり公民館になるんだと私は思っているんです。そういう中で、その各地区公民館がその地域の実情や実態や、そういったものを踏まえて、これはやっぱりやっつけていこうという、こういうふうな計画があれば、それも含めて私は財政措置、今までの指定管理料プラスのところでは措置をしていくという、そういうことがバックにないとなかなか展開しにくいのではないかとこのように考えております。そういう意味で、ぜひ行政からもきちんとしたバックアップを求めたいというふうに思うんですけれども、この点について市長はどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 以前、4年前ぐらいですが、自主的な事業ということで若干の予算をそれぞれ枠は設けたんですが、それは本当にいささかだったなということで、今後、それは少し枠の拡大は必要だろうというふうに思っております。ただいま高橋委員からあった第5次総合計画の例えば地域の計画づくりとか、あるいはそれを実践するといったことでの、これはどちらかというと自治コミュニティセンターみたいな、コミセンみたいな活動になってしまうんですが、そういった事業に対する支援であったり、あるいは場合によっては職員の配置等も当然あってしかるべきだと思っております。ただ、来年度の予算の内容については、残念ながらまだ私も中身は承知してませんので、その辺は担当課と

実際話をしながら、来年以降、どういう方針でいくかという大体の方向性を定めて、25年はこうする、26年以降はこうしたいということなどもやっぱり固めていかなきゃいけないなど、そうしないと地区公民館としても、計画だけつけて、それを実践するための経費がないということであれば、それはちょっとやり方としてはまずいなと考えているところでございます。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 担当課のところと連絡をやっぴりちゃんととっていただいて、対応をいただきたいと思っております。よろしくお伺いをいたします。

質問の第3ですけれど、野川まなび館の活用策についてですが、ちょっと時間がありませんので、2点だけお聞かせをいただきたいと思っております。

まず、企画調整課長に伺いますけれど、9月の定例会の市長答弁、これは我妻 昇委員の質問に対する答弁で、水源地域ビジョン推進会議のメンバーであるとか子坂地区の三役の人たちと話し合いを持ったんだと。その中では、施設の理念、位置づけを明確にしなければならないのではないかとこの意見や、開館してから1年や2年ですぐ結果が出るものでもなく、もう少し長い目で検討する必要があるなどの意見をいただいたと、具体的ところはまだ詰められていませんけれども、引き続き調査研究、話し合いの場を設けるとこのように答えておられます。これは大切なご意見だなというふうに私は感じているわけですが、その後、話し合いはどのように進展をされているのか、お聞かせをいただきたいと。

○安部 隆委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

9月定例会以降、11月1日には水源地域ビジョンの推進会議において、野川まなび館の活用についてということを議題にして、出席の皆さま

んからご意見等をいただきました。メンバーの中では特に平野の公民館長さん、中にも入っていただいて、ご意見をいただいたところです。ご意見の中で特徴的なのは、平成12年度、このまなび館を設立する目的を一旦定めておると、これを踏まえてみんなで努力しなきゃならないんじゃないかと、市のほうでも努力してほしいというようなお話がありました。これに対して私どもとしては、市だけで展示やら学習ということではなく、水源地域推進会議の皆様にもこのまなび館を活用してもらって事業を展開していただきたいと、そうすることによって効果も、あるいは経費も生きてくるというようなお話を申し上げたところです。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 余り進んでないといえますかね、そういう状態だというふうに思います。

言いたいこといっぱいあるんですけど、単純に言いますと、置賜野川というのは長井市に源流があり、最終的に長井市内で最上川に合流する、いわば市内の中で完結する河川です。これは前から言われている清流できれいな流れが売り物といえますかね、そういうことになっていきますけれど、そういうことを考えるならば、9月では観光の対応、観光客を呼ぶ方策などで議論されてきたようですけど、私はやっぱり市民が活用する、この置賜野川の清流から何を学んで何をするのかというふうなことをきちっと体験もでき、実際に学ぶことができるような活用の仕方をきちっと基本に置いて考えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。具体的にはいつか機会を捉えて申し上げますけれど、そういう観点でもこれからは市がそこにも継続的にお金は出していくのだというふうなことだって私は検討の一つ、選択肢の一つであってもいいというふうに考えております。そういう具体的なことで、以降、申し上げ

ますので、その際はぜひ一緒に議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいということだけ申し上げて、ちょっと済みませんけれど、消化不良で、この件については終了させていただきたいと思います。

この第4の都市再生整備計画について伺います。

いろいろ議論が展開をされています。なかなか理解がずとんと落ちるというふうなところまではいきませんが、何点かについて考え方を聞きをしたいというふうに思います。

まず1点目は、これ一般質問でも申し上げましたけれど、最上川緑地公園整備を断念をしたということは、同時にかわと道の駅構想から川はなくなったと私は感じておりました。けどどうもこの点は捉え方に違いがあるようです。私は、最上川緑地公園と連動しない観光交流センターというふうになるのだから、道の駅としての整備を考えることが現実的であって、舟運文化などという物語に固執しないで事業を前に進めることで、長井市にも道の駅の整備を図るというわかりやすい方向になるのではないかなと思うんです。これでだめなんですか。道の駅には観光案内所を整備するわけであって、その案内所で長井のまちのPRをすることになるわけで、そこで最上川舟運文化で栄えたまち長井、あるいは舟運文化の面影が残るまち長井、そして黒獅子が舞うまち長井などの宣伝をしていくことができると考えています。そういう案内で長井市を知ってもらおう。今度は黒獅子を見に来ようかと、あるいはあやめの時期に来ようかといった効果を狙うというような内容ではだめなのではないですか。再度市長の考え方を聞かせたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

高橋委員がおっしゃる道の駅の機能が実際の機能だというふうに思ってます。今回、河川公

園の整備をしないということですから、実質的には道の駅と同じかもしれませんが、ただ、コンセプトとしては、長井市町場の今度文化庁のほかにも申請しております最上川の文化的な、歴史的な景観の中の一部にある施設ということで、ほかの道の駅とは、後発でありますので、そういった特徴を出したいということで今までは考えてきたところですが、ただ、高橋委員がおっしゃったことが実際のところだと思いますので、そういった意味では単なる道の駅ということにはしたくないんですが、機能は高橋委員がおっしゃるとおりだというふうに思います。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 そこら辺がどうも釈然としないんですけど、私は、もうここまで来たら、ここまで来たらという言い方はないですけど、3番目でも申し上げてるけれども、観光交流センター自体は本当にもうシンプルなものにして整備をすべきだというふうにも思うんです。道の駅として駐車場、トイレ、休憩所、道路情報案内所、観光案内所、地場製品の直売等、ワンコイン程度でおなかに入れることができる食物提供施設、そして長井市内の案内板があれば、私はいいのではないかと、十分なのではないかとというふうに考えるわけです。この施設を整備することによって、にぎわいをつくる、あるいは経済波及効果を発揮しなきゃならない、あるいは多くの雇用を確保するということには私はすぐにつながらないんだというふうに考えているんです。雇用の拡大であるとか経済波及効果であるとか、あるいはまちのにぎわいなどについて過度な期待を持たせてはいけないし、してはいけないと私は考えています。構想を次々膨らませるのではなくて、長井市の今置かれている位置、それから果たしてこのまちに独自に呼べるものがあるのかといった本当の実情ですね、そのことをちゃんと見れば、おのずから投

資できる規模は決まってくると私は感じています。このことは、例えば幾らコンサル会社が雇用増に結びつきますよとか経済効果が見込めるなどという計画が出されても、それにはやっぱり乗らないと、悪乗りしないということをきっちりして、申し上げたような設備整備を図ることが、今はその決断をして進めるということが大事な時期ではないかというふうに思うんですけれど、ここは、市長、どうお考えですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃっている内容、本当にシンプルなもの、私もいいと思っております。ただ、中身については、結局いろんな市民各層から、あるいは例えば実際にそういう観光業に携わっている会社もあるわけですよ。例えばめざみの里にいろいろやっていると、だからうちなんかもあいつたところがあったらば、もし指定管理者みたいなのがあったらば応募したいとか、そういう話がありました。その中でいろんなことができるんじゃないかというようなご意見などもいただきましたので、それをあえて否定しなかったということだけでありまして、実質的には土地代と、あとそれから建物で6億5,000万円ぐらいの事業でございまして、建物が1,000平米で3億5,000万円ぐらい。そんなに大きいものはもちろんできないわけで、したがって、高橋委員がおっしゃるのが実質的な、シンプルなものというところがやっぱり私どもで考えている内容に近いと思います。

ただ、なぜちょっと歯切れ悪いようなことを言ってるかという、これは国のほうの都市再生整備事業で取り組んでるものですから、単なる道の駅ということではなかなか成立しないと。したがって、まちなかににぎわい、それから活性化を図ることがこの事業の目的なものですから、したがって、郊外型の道の駅だけが活性化することじゃない仕組みの事業で

考えておりますので、ですからちょっと歯切れが悪いと。しかし、実質的にはいろんな各層からの意見をいただいて最終的には決まるわけですので、その際は事業費から、あるいは河川緑地公園なども整備しないということであれば、実質的には高橋委員がおっしゃるような内容がやっぱり適正な規模ではないだろうかと思っております。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 結果的にそうなるというお話をされていますけれど、そういうふうにもう市民に率直に私は訴えかけたほうがうんとわかりやすいし、すっとんと落ちると私は感じるんですね。何かいろんなことを膨らませて、雇用の増にもなるというふうになってくるから余計不安になる。本当に大丈夫かという疑心暗鬼になるということに私はつながっていくのではないかというふうに思っています。

結果として、いろんなことを、経済波及効果などということも含めて言われている中で、「あやめR e P o」で言っているかわと道の駅の総事業費6億4,800万円じゃあ終わるのかということが今度、2番目の質問のところですけど、私は疑問になるんです。じゃあこの想定している場所の中で用地取得にかかる経費は幾らなのかであるとか、建っている建物の撤去費用はどれくらいか、あるいは一般家屋の補償費は幾らなのか、ずっと積算していったら大変な額になってしまう。かなり高いものになってしまいはしないかというふうなことも感じるんです。そういう無理なことを、無理なことというかね、期待を込めていろいろ話をしていく結果、ふるしきを畳めなくなってしまいはしないかというところがうんと心配なのです。そうではなくて、どこにでもあるようなと言ったらちょっと不調法な話ですけど、道の駅を長井市にもやっぱりつくるのだと、そこが新たな拠点にできるかどうかは別ですけども、そこに来てい

ただいて、第2次、第3次の波及効果をねらっていくという、そういう位置づけでだめなのかというところが、私はなかなかそこからは出られない、そういう考え方からは出られないんです、私。どうしても川というふうなことも含めて差別化をしなければ、この都市再生整備事業というのは成立しないということなのですか、そこだけお聞かせください。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 具体的に計画などをつくった際に、「かわ」の冠を取るということももちろんできるわけだと思っております。したがって、高橋委員がご心配されるどんどん膨らんでいくんじゃないかということについては、全体事業費が19億1,000万円、それ以内でありますから、それを超えることはありません。それから、6億5,000万円で、若干増減はあるかもしれませんが。しかし、それが9億円、10億円なんていうことはあり得ないわけでありまして、また、かわと道の駅の「かわ」を取って道の駅だけにしろということも、これはそういう判断もしなきゃいけないかもしれませんが、今の段階、国に申請したのはかわと道の駅だということで承認をいただいたもんですから、今の段階でそれを切るということではなくて、設計が出た段階で、それは国に話しして、河川公園をしないので、「かわ」を、冠を取りたいということでやっぱり承認を得なきゃいけないんだと思っております。やり方がまずかったのかもしれませんが、この事業の性格上は、5年間の事業の中身を当初に全部承認いただくわけですから、そうすると、その中身を名称も含めて変えたとしたら、実施測量から、今度は設計に移る際に、これはもう河川公園をしないので、名称も若干変えますという変更届を出して、これは認めていただくという手続をなきゃいけないということから、非常に歯切れが悪いんですけども、ですからそれはもちろん可能ですということをお

話ししてまずし、実質的に「かわ」の冠を取るといふことも必要なのかもしれない。以上でございます。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 整理をするために最後に伺いたいと思いますが、都市再生整備事業には、この整備計画には生活関連整備事業が含まれているわけです。仮に、今、市長がおっしゃられるように、今後議論が進んで、観光交流センター整備は断念、あるいは花公園は不必要と決断した場合は、既に着工している生活関連事業はどうなるんですか。素朴な疑問で恐縮ですが、教えていただきたいのが一つと、この議論、なかなか進まないという状況を考えると、しかもかなりぎりぎりの線で何となくこの12月定例会の結論が出そうな雰囲気を見ると、私はちょっと忍びない。この際、提案を取り下げて、新年になってから計画全体についての考え方を説明するというところから出発するのが一番早い道のりではないかとも考えますけれども、いかがでしょうか。率直に考え方をお聞かせをいただきたいと。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。時間もないです。

○内谷重治市長 まず、生活環境整備については、基幹事業であるかわと道の駅とか、着工してからじゃないと着手できません。したがって、今のところ生活環境整備については、予定はしておるんですが、着工してないという状況でございます。

それから、今回全体を取り下げて、来年からもう一度ということですが、これについては、やはりことし認定をいただいていますので、そういう事情を国のほうにお話しして相談していかないと、何とも今の段階ではちょっと言えないのかなと。国のほうに依頼してみても、じゃあ一旦取り下げて、もう一回仕切り直しということではいけないのかどうか、その辺を

お願いしていかないと、それから返事を、答弁をさせていただければと、少し時間をいただきたいと思っております。以上です。

○13番 高橋孝夫委員 以上で終わります。ありがとうございました。

## 小関秀一委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位8番、議席番号5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 おはようございます。

大分雪が降ってまいりまして、市民生活、特に除雪等、これから心配な季節になるわけですが、議会では昨日来、予算にかかわる、特に各委員、予算委員の方々から質疑されております、第1点目の私の通告しております都市再生整備事業にかかわる諸課題についてお尋ねを申し上げます。大分質問された方が多いわけですので、ダブらないようになというふうに心がけるわけですが、まず第1点目であります。

当然今予算に織り込まれております測量設計の委託料1,260万円、観光交流センターの基本調査業務委託料の480万円、これについては3月来、さまざまな形で議論をしてきたところでありますが、まず、市長にお尋ね申し上げます。3回ほど観光振興計画策定委員会をされたというふうなことで、議事録なり、私も参加をしながら、いろんな長井市のこれからのあり方について学んだりもしてきたつもりでありますけれども、この点については、答申はいつまで、そしてどう観光振興計画が生かされるのかなという、ずっと昨年来からのこの道の駅にかかわる、まちなか整備も含めてでありますけれども、観光を振興していくのだというふうな部分も含めて説明なさっているわけですが、観光振興計画はまだ策定になってないというふうなことが私はど